

令和 2 年度

# 定期監査結果報告書

産業經濟部

公営企業局管理部

松山市監査委員



様

松山市監査委員 原 田 光 雄

同 飯 尾 隆 哉

同 梶 原 時 義

同 向 田 将 央

## 定期監査結果報告の提出について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による監査を松山市監査基準に準拠し実施したので、同条第 9 項の規定により、監査の結果に関する報告を次のとおり提出します。



# 目次

定期監査結果報告 .....	1
産業経済部 地域経済課	3
〃 観光・国際交流課	4
〃 道後温泉事務所	5
〃 競輪事務所	7
〃 農水振興課	7
〃 農林土木課	8
〃 市場管理課	9
公営企業局 企画総務課	11
管理 経営管理課	11
〃 契約管理課	12
〃 水道サービス課	12
〃 建設整備課	12
〃 水道管路管理センター	13
〃 浄水管理センター	14
〃 中島分室	14

# 定期監査結果報告

## 1 監査の対象及び期間

令和2年度歳入歳出予算の執行及び関連ある事項を次の課等について、下記のとおり対象期間及び監査期間をもって実施した。

監 査 対 象	対 象 期 間	監 査 期 間
地 域 経 済 課	令和2年4月1日から 令和2年8月31日まで	令和2年10月2日から 令和2年11月30日まで
観 光 ・ 国 際 交 流 課	〃	〃
道 後 温 泉 事 務 所	〃	〃
競 輪 事 務 所	〃	〃
農 水 振 興 課	〃	〃
農 林 土 木 課	〃	〃
市 場 管 理 課	〃	〃
企 画 総 務 課	〃	〃
経 営 管 理 課	〃	〃
契 約 管 理 課	〃	〃
水 道 サ ー ビ ス 課	〃	〃
建 設 整 備 課	〃	〃
水 道 管 路 管 理 セ ン タ ー	〃	〃
浄 水 管 理 セ ン タ ー	〃	〃
中 島 分 室	〃	〃

## 2 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかに意を用いた。

主な着眼点は以下のとおりである。

### (1) 収入事務

- ・ 調定は根拠となる法令、契約等に適合しているか。
- ・ 調定額の算定は適正か。また、調定漏れはないか。
- ・ 現金取扱いは適正に行われているか。
- ・ 訪問徴収は適正に行われているか。
- ・ 債権管理は適正に行われているか。

### (2) 支出事務

- ・ 金額の算定等、支出事務は適正に行われているか。
- ・ 補助金の支出は適正に行われているか。

### (3) 契約事務

- ・ 業者選定等、契約事務は適正に行われているか。

(4) 委託事務

- ・私人の徴収委託は適正に行われているか。

(5) 財産管理

- ・備品及び郵券等の現物は台帳と一致し、適正に管理されているか。

(6) 課特有の事務

- ・薬品は適正に管理されているか。
- ・扶養手当等の認定は適正に行われているか。

### 3 監査の実施内容

各課等に対し関係資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、前回の指摘事項等が適正に処理されているかについて留意し、必要に応じて現地調査を実施した。  
また関連ある事項については対象期間外にわたるものも監査した。

### 4 監査の結果

次のとおりである。

なお、文中で特に説明のない数値は令和2年8月31日現在のものである。

# 地域経済課

## 1 収入事務について

### (1) 商工振興費貸付金元利収入

商工振興費貸付金元利収入は、個人事業主等支援資金に係る償還金であり 322 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

### (2) 転貸債貸付金元利収入

転貸債貸付金元利収入は、地域総合整備資金（ふるさと融資）に係る償還金であり 40,629 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

### (3) 災害援護資金貸付金元利収入

災害援護資金貸付金元利収入は、平成 3 年台風 19 号被災者特別援護資金及び平成 13 年芸予地震被災者特別援護資金に係る償還金であり 96 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

### (4) 商工振興費雑入

商工振興費雑入は、未経過保証料返戻金等であり 49,523 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### (5) 勤労者福祉サービスセンター会費収入

勤労者福祉サービスセンター会費収入は、会費及び入会金であり 25,154 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### (6) 雑入（松山市勤労者福祉サービスセンター事業特別会計）

雑入は、慶弔共済給付金であり 6,085 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## 2 商店街等活性化事業の支出事務について

商店街等活性化事業は、商店街の活性化に取り組む団体に対し様々な支援を行うことで、商業の活性化及び地域コミュニティ機能の向上を図る事業である。

### (1) 歳出予算の執行状況

商店街等活性化事業の執行額は、35,784 千円となっている。これらのうち報償費 1 件 17 千円、消耗品費 5 件 48 千円、印刷製本費 1 件 345 千円、委託料 3 件 24,168 千円、使用料及び賃借料 1 件 752 千円、負担金 2 件 6,058 千円、補助金 3 件 4,394 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## 3 郵券の管理状況について

郵券の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。



# 観光・国際交流課

## 1 収入事務について

### (1) 観光総務使用料

#### 1) 二之丸史跡庭園使用料

二之丸史跡庭園使用料は、二之丸史跡庭園の入園料・茶室等使用料であり 769 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### (2) 渡船使用料

渡船使用料は、鹿島公園渡船使用料であり 2,308 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

#### [指摘事項]

- ・ 渡船使用料徴収を私人に委託する場合の告示について

鹿島公園の渡船使用料は、鹿島公園渡船施設及び北条鹿島博物展示館管理業務委託仕様書で渡船使用料の徴収が委託業務内容として定められている。歳入の徴収事務を私人に委託したときは、地方自治法施行令第 158 条第 2 項により告示するものと規定されているが、告示していない状況が見受けられた。今後においては、法令等に基づいた適正な事務処理に努められたい。

### (3) 渡船駐車場使用料

渡船駐車場使用料は、鹿島公園の渡船駐車場使用料であり 2,010 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

#### [指摘事項]

- ・ 渡船駐車場使用料徴収を私人に委託する場合の告示について

鹿島公園の渡船駐車場使用料は、鹿島公園渡船施設及び北条鹿島博物展示館管理業務委託仕様書で渡船駐車場使用料の徴収が委託業務内容として定められている。歳入の徴収事務を私人に委託したときは、地方自治法施行令第 158 条第 2 項により告示するものと規定されているが、告示していない状況が見受けられた。今後においては、法令等に基づいた適正な事務処理に努められたい。

### (4) 旅客運輸使用料

旅客運輸使用料は、ロープウェイ及びリフトの乗車料金であり 17,022 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### (5) 駐車場使用料

駐車場使用料は、松山城駐車場の駐車料金であり 1,268 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### (6) 城閣観覧手数料

城閣観覧手数料は、松山城の天守観覧料であり 13,481 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## **(7) 雑入（松山城観光事業特別会計）**

雑入（松山城観光事業特別会計）は、行政財産使用料等であり 175 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## **2 松山春まつり事業の支出事務について**

松山春まつり事業は、松山の春の風物詩として定着しており、地元観光産業、全国からの観光客の誘致促進、市民レクリエーションに寄与することを目的とした事業である。

### **(1) 歳出予算の執行状況**

松山春まつり事業の執行額は、16,420 千円となっている。負担金 1 件 16,420 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

## **3 松山城管理事業の支出事務について**

松山城管理事業は、重要文化財である松山城に、より多くの方に訪れていただくため、維持・管理を行うとともに、指定管理と連携したイベントや、集客促進事業を実施し、観光客誘致を図ることを目的とした事業である。

### **(1) 歳出予算の執行状況**

松山城管理事業の執行額は、87,941 千円となっている。これらのうち報償費 1 件 17 千円、普通旅費 1 件 2 千円、通信運搬費 4 件 24 千円、広告料 1 件 993 千円、委託料 5 件 84,295 千円、備品購入費 1 件 495 千円、負担金 2 件 40 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## **4 郵券の管理状況について**

郵券の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

# 道後温泉事務所

## **1 収入事務について**

### **(1) 浴場使用料**

浴場使用料は、道後温泉本館、別館飛鳥乃湯泉及び椿の湯の入浴料であり 51,230 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

#### **[指摘事項]**

- ・浴場使用料徴収を私人に委託する場合の告示について

道後温泉本館の浴場使用料については、道後温泉本館管理業務委託契約書で浴場使用料の徴収が委託業務内容として定められている。歳入の徴収事務を私人に委託したときは、地方自治法施行令第 158 条第 2 項により告示するものと規定されているが、告示していない状況が見受けられた。今後においては、法令等に基づいた適正な事務処理に努められたい。

## (2) 旅館内湯使用料

旅館内湯使用料は、道後地区の旅館業者等に給湯している内湯の使用料であり 26,060 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

## (3) 駐車場使用料

駐車場使用料は、道後温泉駐車場及び道後温泉祝谷東町駐車場使用料であり 2,888 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## (4) 器具使用料

器具使用料は、道後温泉別館飛鳥乃湯泉及び椿の湯のコインロッカー、ヘアドライヤー及びあん摩機使用料等であり 1,006 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## (5) 売店売上金

売店売上金は、道後温泉本館、別館飛鳥乃湯泉及び椿の湯の売店売上金であり 3,978 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

また、売店商品の現在高を抽出にて受払簿と照合確認したところ、適正に管理されていた。

### [指摘事項]

- ・売店売上金徴収を私人に委託する場合の告示について

道後温泉本館の売店売上金については、道後温泉本館管理業務委託契約書で売店売上金の徴収が委託業務内容として定められている。歳入の徴収事務を私人に委託したときは、地方自治法施行令第 158 条第 2 項により告示するものと規定されているが、告示していない状況が見受けられた。今後においては、法令等に基づいた適正な事務処理に努められたい。

## (6) 雑入

雑入は、自動販売機据置料等であり 1,975 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## 2 浴場管理事業の支出事務について

浴場管理事業は、道後温泉本館、別館飛鳥乃湯泉及び椿の湯の効率的な運営を図るとともに、本館保存修理工事による営業形態の変更等に対応し、利用者が快適に施設を利用できる環境を整える事業である。

### (1) 歳出予算の執行状況

浴場管理事業の執行額は、338,347 千円となっている。これらのうち消耗品費 60 件 1,124 千円、印刷製本費 3 件 473 千円、手数料 31 件 120 千円、委託料 5 件 330,674 千円、使用料及び賃借料 2 件 210 千円、工事請負費 5 件 1,842 千円、備品購入費 1 件 495 千円の支出事務について支出負担行為等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## 3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

# 競輪事務所

## 1 収入事務について

### (1) 車券発売金

車券発売金は、松山競輪開催における車券発売金であり 428,774 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

### (2) 多目的競技場使用料

多目的競技場使用料は、多目的競技場及び付属設備使用料等であり 2,873 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

### (3) サテライト場外受託収入

サテライト場外受託収入は、臨時場外車券発売に伴う委託料であり 16,607 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

### (4) 雑入

雑入は、場外開催経費等であり 8,433 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## 2 ファンサービス事業の支出事務について

ファンサービス事業は、記念競輪やナイター競輪等開催時に、入場者及び CS 放送視聴者等に対して粗品及びラッキーカードのプレゼントを行うことで、ファンサービスの向上を図る事業である。

### (1) 歳出予算の執行状況

ファンサービス事業の執行額は、22,228 千円となっている。これらのうち報償費 2 件 492 千円、消耗品費 3 件 418 千円、印刷製本費 1 件 144 千円、通信運搬費 2 件 208 千円、委託料 4 件 4,432 千円、使用料及び賃借料 3 件 10,933 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## 3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

# 農水振興課

## 1 収入事務について

### (1) 農業指導センター生産物売払収入

農業指導センター生産物売払収入は、農業指導センターにおいて生産された野菜や優良種苗等の売払収入であり 886 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## **(2) 災害援護資金貸付金元利収入**

災害援護資金貸付金元利収入は、平成3年台風19号被災者特別援護資金に係る元利償還金であり30千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

## **(3) 農業振興費雑入**

農業振興費雑入は、粟井農村環境改善センター等の自動販売機電気料金であり47千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## **2 産地競争力強化事業の支出事務について**

産地競争力強化事業は、国内外の農林水産業における産地間の競争が激化する中、担い手育成・確保、生産支援、販売促進の様々なステージにおいて支援を行い、産地としての競争力を強化して本市の農業を産業として持続可能なものとするを目的とする事業である。

### **(1) 歳出予算の執行状況**

産地競争力強化事業の執行額は83,409千円となっており、これらのうち報償費1件75千円、委託料1件1,238千円、負担金1件2,166千円、補助金8件48,848千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### **3 薬品の管理状況について**

薬品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

### **4 郵券の管理状況について**

郵券の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

# 農 林 土 木 課

## **1 収入事務について**

### **(1) 一般土地改良事業費分担金**

一般土地改良事業費分担金は、農業用施設の新設・改良等に伴う受益者分担金であり1,858千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

### **(2) 農業土木災害復旧費分担金**

農業土木災害復旧費分担金は、被災した農業用施設及び農地の復旧に伴う受益者分担金であり782千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

## **2 国営造成施設管理体制整備促進事業の支出事務について**

国営造成施設管理体制整備促進事業は、近年の農村における都市化や混住化の進展に伴い、施設の維持管理体制がより複雑・高度化しており、これら施設の持つ多面的機能を将来にわたって発揮

させるため、国・県と地元行政が連携し、道後平野土地改良区が行う維持管理体制の整備・強化を支援することを目的とした事業である。

#### **(1) 歳出予算の執行状況**

国営造成施設管理体制整備促進事業の執行額は 5,660 千円となっている。補助金 1 件 5,660 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

### **3 一般土地改良事業の支出事務について**

一般土地改良事業は、土地改良区等からの申請に基づき、農業用施設の新設・改良等の整備を行うことにより、農業経営の労力軽減や生産性の向上及び農家経営の安定を図ることを目的としている。また、生活農道として利用されている農道等を整備することにより、生活環境の改善を図り、地域の利便性の向上に寄与する事業である。

#### **(1) 歳出予算の執行状況**

一般土地改良事業の執行額は、226,609 千円となっている。これらのうち市内旅費 4 件 236 千円、消耗品費 8 件 254 千円、印刷製本費 2 件 138 千円、委託料 5 件 19,427 千円、工事請負費 9 件 52,740 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## **市場管理課**

### **1 収入事務について**

#### **(1) 青果部市場使用料**

青果部市場使用料は、青果部の卸売場及び仲卸売場での取扱金額に対する使用料であり、24,176 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

#### **(2) 青果部施設使用料**

青果部施設使用料は、青果部の市場内用地及び建物その他の施設の使用料であり、62,095 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

#### **(3) 花き部施設使用料**

花き部施設使用料は、花き部の市場内用地及び建物その他の施設の使用料であり、2,050 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

#### **(4) 水産物部市場使用料**

水産物部市場使用料は、水産物部の卸売場及び仲卸売場での取扱金額に対する使用料であり、9,270 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

## **(5) 水産物部施設使用料**

水産物部施設使用料は、水産物部の市場内用地及び建物その他の施設の使用料であり、24,960千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## **(6) 青果部雑入**

青果部雑入は、青果部市場内で各事業者が使用した電気、電話料金等で 24,871 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

### **[指摘事項]**

- ・雑入の徴収誤りについて

青果部雑入のうち、古紙類売却業務収入について、報告書により算出した調定額と異なる金額で相手方に請求され、過少徴収となっているものが見受けられた。

今後は、請求時に金額の確認を行うとともに同様の誤りを防止する対策を図り、適正な事務処理に努められたい。

## **(7) 花き部雑入**

花き部雑入は、花き部市場内で各事業者が使用した電気、電話料金等で 2,667 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## **(8) 水産物部雑入**

水産物部雑入は、水産物部市場内で各事業者が使用した電気、電話料金等で 19,907 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## **2 水産物部業務運営事業の支出事務について**

水産物部業務運営事業は、水産市場での健全かつ適正な取引の確保、市場外流通に負けない市場取引や混入物質検査による市場流通品の安全安心など、水産物の消費拡大に向けた施策を実施する事業である。

### **(1) 歳出予算の執行状況**

水産物部業務運営事業の執行額は、56,013 千円となっている。これらのうち手数料 1 件 1,426 千円、委託料 1 件 2,072 千円、補助金 1 件 52,000 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### **3 備品の管理状況について**

中央市場及び水産市場の備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

### **4 郵券等の管理状況について**

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

## 企画総務課

### 1 扶養手当・住居手当及び通勤手当の支給事務について

公営企業局職員の扶養手当は 10,976 千円、住居手当は 4,184 千円、通勤手当は 5,795 千円となっている。これらの支給事務について関係書類等を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### 2 業務委託等の支出事務について

業務委託等は、総合計画の進行管理、組織・人事管理等、企業局全体の業務を円滑に遂行するために行う事業である。

#### (1) 歳出予算の執行状況

業務委託等の執行額は、1,725 千円となっている。通信運搬費 7 件 158 千円、委託料 4 件 860 千円、使用料 1 件 422 千円、賃借料 4 件 285 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

### 3 郵券の管理状況について

郵券の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

## 経営管理課

### 1 収入事務について

#### (1) 賃貸料

##### 1) 駐車場使用料

駐車場使用料は、竹原駐車場等の使用料であり 2,899 千円となっている。これらの収入事務について調定伺兼振替伝票等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

##### 2) 企業用固定資産使用料について

企業用固定資産使用料は、企業局の土地等の固定資産の使用料であり 1,563 千円となっている。これらの収入事務について調定伺兼振替伝票等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

### 2 業務委託等の支出事務について

業務委託等は、専門業者等に委託することで、民間の持つ専門的な技術の活用を図り、庁舎管理等の業務を効率的かつ効果的に遂行する事業である。

#### (1) 歳出予算の執行状況

業務委託等の執行額は、33,080 千円となっている。これらのうち通信運搬費 15 件 896 千円、委託料 5 件 28,501 千円、使用料 1 件 11 千円、賃借料 6 件 1,325 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。



## 契約管理課

### 1 事務系・その他電算の支出事務について

事務系・その他電算は、工事発注に伴う価格の積算及び設計書作成に要する公共事業積算システムソフトウェア等の電算システムの維持管理を行う事業である。

#### (1) 歳出予算の執行状況

事務系・その他電算の執行額は、8,630 千円となっている。これらのうち委託料 1 件 2,500 千円、賃借料 3 件 6,131 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

## 水道サービス課

### 1 収入事務について

#### (1) 水道料金

水道料金は、水道事業会計分 3,403,862 千円、簡易水道事業会計分 34,451 千円、工業用水道事業会計分 254,766 千円となっている。これらの収入事務について収入伝票等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

#### (2) 下水道使用料徴収負担金

下水道使用料徴収負担金は、下水道使用料徴収事務の委任経費の負担金であり 70,447 千円となっている。これらの収入事務について収入伝票等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### 2 業務委託等の支出事務について

業務委託等は、水道料金徴収業務などを委託し、民間の持つ専門的な技術やノウハウを活用することで、水道利用者へのサービスの向上とコスト削減を図ることを目的とした事業である。

#### (1) 歳出予算の執行状況

業務委託等の執行額は 308,396 千円となっており、これらのうち委託料 1 件 307,996 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### 3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

## 建設整備課

### 1 収入事務について

#### (1) 消火栓設置工事負担金

消火栓設置工事負担金は、消火栓の設置費用に係る消防局負担金であり 26,176 千円となっている。これらの収入事務について調定伺兼振替伝票等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

## **(2) その他の工事負担金**

その他の工事負担金は、配水管布設替工事等に係る負担金であり 15,665 千円となっている。これらの収入事務について調定伺兼振替伝票等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

## **2 震災対策事業（施設耐震化）の支出事務について**

震災対策事業（施設耐震化）は、甚大な被害が予想される地震等への対策として、水道施設の耐震化を図ることを目的とした事業である。

### **(1) 歳出予算の執行状況**

震災対策事業（施設耐震化）の執行額は、4,395,873 千円となっている。これらのうち委託料 6 件 87,505 千円、送水施設費 2 件 982,748 千円、導水施設費 1 件 1,211,896 千円、配水施設費 3 件 270,747 千円、配水管改良費 1 件 25,048 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

# 水道管路管理センター

## **1 収入事務について**

### **(1) 消火栓維持管理負担金**

消火栓維持管理負担金は、消火栓維持管理に係る消防局負担金であり 26,548 千円となっている。これらの収入事務について調定伺兼振替伝票等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

### **(2) 手数料**

手数料は、完成検査や設計審査等の手数料であり 9,576 千円となっている。これらの収入事務について調定伺兼収入伝票等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### **(3) 雑収益**

雑収益は、原因工事に伴う移設工事費用の負担金であり 326 千円となっている。これらの収入事務について調定伺兼振替伝票等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### **(4) その他の工事負担金**

その他の工事負担金は、特設配水管布設工事等に係る負担金等であり 26,433 千円となっている。これらの収入事務について調定伺兼振替伝票等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## **2 修繕等の支出事務について**

修繕等は、水道管の漏水修繕等、適切に施設を維持することで、水道水を安定して供給すること

を目的とした事業である。

### **(1) 歳出予算の執行状況**

修繕等の執行額は、80,900 千円となっている。これらのうち備用品費 1 件 1,021 千円、委託料 1 件 12,399 千円、修繕費 2 件 67,087 千円、その他建物改築費 1 件 110 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### **3 備品の管理状況について**

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

## 浄水管理センター

### **1 業務委託等の支出事務について**

業務委託等は、水道水の安定供給及び経営の効率化を図るため、浄水場の運転及び維持管理業務をはじめ水道施設の点検・保守・警備業務などを行う事業である。

#### **(1) 歳出予算の執行状況**

業務委託等の執行額は、463,829 千円となっている。これらのうち委託料 5 件 432,266 千円、材料費 2 件 8,264 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### **2 一般管理費の支出事務について**

一般管理費は、安全で安心な水道水を供給するため、石手川ダム維持管理の負担金支出及び水質検査にかかる機器・薬品・ガスの購入、水質検査などを行う事業である。

#### **(1) 歳出予算の執行状況**

一般管理費の執行額は、11,139 千円となっている。これらのうち備用品費 57 件 2,757 千円、委託料 1 件 76 千円、手数料 13 件 3,018 千円、使用料 5 件 2,087 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### **3 水質検査にかかる薬品の管理状況について**

薬品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

### **4 郵券の管理状況について**

郵券の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

## 中 島 分 室

### **1 業務委託等の支出事務について**

業務委託等は、中島簡易水道施設の維持管理等に関する業務を専門業者等に委託し、効率的・効果的な業務遂行を図ることを目的とした事業である。

#### **(1) 歳出予算の執行状況**

業務委託等の執行額は 28,018 千円となっており、これらのうち委託料 3 件 10,555 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

#### **2 薬品の管理状況について**

薬品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

#### **3 備品の管理状況について**

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

#### **4 郵券の管理状況について**

郵券の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。